

## 平成 29 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事前評価】

個票 No.	研究課題名	評価 結果	コ メ ン ト
1	水道水源における動物医薬品等の検出と浄水処理過程における除去挙動の解明に関する研究	採択	<p><b>【評価の結論に至った理由・考え方】</b></p> <p>①水道水源に及ぼす動物医薬品等の影響は、農薬の場合に比し、使用量や種類がはるかに多い。 また、これまでの調査研究事例が少ないため、必要性、有効性は高い。</p> <p>②すでに農薬で確立された調査法、分析法が動物医薬品に応用できると考えられる。</p> <p>③研究対象を具体的に絞り、深く掘り下げる研究計画も合わせて提示してほしい。</p> <p>④動物医薬品によって生じる健康被害が、推定・確認できていない。</p> <p>⑤県の研究所で、基礎研究の分野から行うには限界があり、全国の大学・研究機関との連携が重要である。</p> <p><b>【提案機関へのアドバイス】</b></p> <p>①抗生物質の使用は食品衛生法で厳しく禁止されているが、近年、家畜の飼料効率の向上のために抗生物質が使用される可能性が指摘されている。したがって、検査対象物質に抗生物質も加えてほしい。</p> <p>②牧場、飼育場の排水経路と、水道原水への汚染との関連性を検討するもの有効な方法ではないか。</p>
2	胃腸炎ウイルスの遺伝子解析及び迅速検査法の確立に関する研究	採択	<p><b>【評価の結論に至った理由・考え方】</b></p> <p>①胃腸炎ウイルスに関する研究は、研究方法・目的ともに相当程度、研究が進んでおり、残された課題の解明は容易になったと思われる。必要性、有効性、効率性は高く評価する。</p> <p>②検査法の確立を県単独で取り組むには限界があると思われる。全国レベルの機関との積極的な連携も必要である。</p> <p><b>【提案機関へのアドバイス】</b></p> <p>①今後、ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、アストロウイルスの相違点、共通点および特性を明確にしてほしい。</p> <p>②分析法については、ノロウイルスは他3種のウイルスに比べ、各研究所において検討・改良がされており、食中毒等での検出例が多いのではないかと。他のウイルスも各検出法を改善することにより、検出例も増すと思われる。</p> <p>③上記4種のウイルスの、迅速検査法を確立される事を期待している。</p>

平成 29 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事後評価】

個票 No.	研究課題名	評価 結果	コ メ ン ト
3	兵庫県における胃腸炎ウイルスの分子疫学解析および迅速検査体制の構築に関する検討	—	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <p>①短期間、少ない予算で、よくこれだけの実験を完成させたと感心している。目標達成度、必要性、有効性については、高評価に値する。</p> <p>②効率性の点では、ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、アストロウイルスの測定にどれだけの時間が必要なのか、4種のウイルスの検査時間や分析の難易度は異なるのか、4種の同時分析は可能なのか、についても明記してほしかった。</p> <p>③胃腸炎ウイルスの迅速検査法確立のために一定の成果が得られたと判断する。</p> <p>④県下の胃腸炎ウイルス感染症、迅速検査に役立つ体制等が構築されたと考える。</p>
4	食品添加物における多成分確認分析法の開発	—	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <p>①目標達成度、必要性、有効性、効率性のいずれも高く評価する。</p> <p>②柑橘類の防カビ剤や他の食品添加物の一成分分析法の開発に関して一定の成果が得られたと判断する。</p> <p>③当初目標は概ね達成と評価する。</p> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <p>①7種防カビ剤の分析について、初期にはジフェニル(DP)が検出されていたが、その後オルトフェニルフェノール(OPP)の検出例が多くなった。平成23年以降に使用が許可された3種の検出率について、本分析法により実態調査をしてほしい。</p> <p>②9種保存料の分析について、過去、検出例はソルビン酸が最も多かった。</p> <p>③10種甘味料の分析について、ネオテームの甘味度は砂糖の約1万倍、アドバンテームは約4万倍であり、使用量が少ないため注意が必要。</p> <p>④7種糖アルコールの分析について、日本全国の港、空港から検査依頼があるため、この分析法は今後大いに役立つと思われる。</p> <p>⑤多成分分析法の欠点は、同時分析時に、各々の添加物の定量感度が異なることで、極めて感度が悪いものが存在することである。GC-MS、LC-MSの感度を上げ、該当物質そのものを定量すべき。</p>

個票 No.	研究課題名	コ メ ン ト
5	飲料水中農薬類の系統的多成分一成分分析法開発と妥当性評価に関する研究	<p><b>【評価の結論に至った理由・考え方】</b></p> <p>①本研究の利点は、水道水ではなく、水道原水を使用したこと、また、検出された物資について浄化による効力を調査し、現法では除去できないものについて、新たな除去法を考案したことである。</p> <p>②公定法に採用された検査法を開発したことはすばらしい成果であると高く評価する。</p> <p>③外部への公表を積極的に行っている点も評価できる。</p> <p>④成果を積極的に公表し、また県内外機関を指導しており、効率性が非常に高いと評価する。</p> <hr/> <p><b>【提案機関へのアドバイス】</b></p> <p>①本研究は、是非とも学術論分として投稿することをお勧めする。</p> <p>②国内のみならず、国際的な情報発信にも期待したい。</p>